



能実発 0607 第 1 号
能能発 0607 第 1 号
平成 22 年 6 月 7 日

全国専修学校各種学校総連合会会長 殿

厚生労働省職業能力開発局
実習併用職業訓練推進室長
能 力 開 発 課 長

職業訓練を実施する専修学校及び各種学校に対するジョブ・カードを活用した
キャリア・コンサルティングの実施の奨励について

現下の厳しい雇用失業情勢の中、厚生労働省では、求職者に対して、公共職業訓練である離職者訓練や緊急人材育成支援事業による職業訓練（以下「基金訓練」という。）を積極的に実施し、その職業能力を向上させることにより、再就職へと導いています。

離職者訓練のうち委託訓練や基金訓練（以下、単に「職業訓練」という。）については、多くの専修学校及び各種学校でも実施機関として取り組んでいただいております、大きな成果を上げているところです。

これらの職業訓練において、求職者を再就職へと着実に導くためには、職業訓練の実施だけではなく、訓練期間中からの就職意識の啓発やキャリア形成を支援する取組を併せて実施することが効果的です。その取組の一つとして非常に有効な方法が、ジョブ・カードを活用したきめ細かなキャリア・コンサルティングを実施することです。これにより、訓練受講者の就職意欲の向上や就職活動への円滑な移行を促進することが可能となります。

つきましては、職業訓練実施機関である専修学校及び各種学校において、訓練期間中にジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施し、

ジョブ・カードを交付することが訓練生を着実に再就職へと導くための支援となり、就職率の向上に役立つことに鑑み、貴職におかれては、下記について、職業訓練を実施する専修学校及び各種学校へ勧奨していただきますようお願いいたします。

また、職業訓練実施機関への勧奨用のリーフレット（委託訓練実施機関用：別添1、基金訓練実施機関用：別添2）についても、併せて活用していただけるようお願いいたします。

記

- 1 訓練生に対してジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施するために、専修学校及び各種学校に登録キャリア・コンサルタント（ジョブ・カード講習を修了し、登録証の交付を受けた者）を配置すること。
※ジョブ・カード講習（平成22年度は公益財団法人日本生産性本部が実施）の受講要件や講習日程、申込み方法については、<http://www.job-card.jp/koushu.html>を参照。
基金訓練を実施している専門学校及び各種学校については、基金訓練版ジョブ・カード講習<http://www.kikinkunren-job-card.jp/>を参照。
- 2 訓練修了者に対しては、より効果的な就職活動を行うためには、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを受けることが有益であることを説明し、ハローワーク等でキャリア・コンサルティングを受けるよう勧奨すること。